

第4回 藤沢駅南口交通広場調整会議 議事要旨

■日 時：2019年（平成31年）2月13日（水）午前10時00分から午前11時45分まで

■場 所：藤沢市役所本庁舎 6階 6-1会議室
（神奈川県藤沢市朝日町1-1）

■出席者（敬称略、50音順）

会 長：岡村敏之

委 員：飯森均、上田敬生、川崎隆之、北村和利、佐藤大作、高橋優介、西村靖生、
前田静男、三上雅之

事務局：藤沢市 都市整備部 藤沢駅周辺地区整備担当、株式会社日建設計

■議事次第

1. 開 会

2. 議 事

（1）これまでの意見と南口駅前広場の再整備の方向性について

（2）交通広場における機能の配置について

（3）基本計画案について

3. その他

■議事概要：

事務局より配布資料の説明として、第3回交通広場調整会議にて出された意見及び南口駅前広場の再整備の方向性について再確認を行った後、第6回あり方検討会議の内容についての報告を行った。また、交通広場における機能配置ならびに基本計画案について説明するとともに、それらの内容に対する意見交換を行った。意見交換の概要は次のとおりである。

<交通広場における機能の配置について>

- ▶ 駅周辺店舗の荷捌きのためのルートや緊急車両の配置について、今後検討をしてほしい。また、身障者用乗降場については、より駅に近い位置となるように配慮してほしい。
- ▶ バス事業者は現状として、乗務員の交代のために軽自動車を利用しロータリーにアクセスしているが、ロータリー内で一般車の駐車ができなくなることで交代に影響が出て、交通サービスが低下することが懸念される。そのような運用状況を理解しておいてほしい。
- ▶ バスの規制について、通過交通の可否を含め、広場内外における規制の仕方は、今後更に具体的な検討をしてほしい。
- ▶ タクシーは現状 30 台程度停車可能。その機能維持はして欲しい。分離帯をスリムにするなどもう少し滞留台数を増やせないか今後検討してほしい。
- ▶ 交通機能の維持だけでなく、バス待ちの人が並ぶ場所等を含めて良い空間となるように、機能を配置していくべきである。
- ▶ プランを具体化していく中で、交通規制の仕方や周辺の再開発との調整等官民連携による機能の配置の工夫が重要となる。
- ▶ 今後、個々の調整は必要であるが、C 案のように現状の公共交通の機能をできるだけ確保しつつ、B 案の歩行空間を目指していく方向については了解。

<基本計画案について>

- ▶ 広場外における機能の配置について、具体的でない表現にする方が良い。

<今後の進め方>

- ▶ 今回までの会議内容をあり方検討会議にて報告する。計画のとりまとめについては、会長並びにあり方検討委員会の会長に一任する。